# 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

# (1) 職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(8時45分~17時15分)
休憩時間	45分(12時15分~13時00分)

<sup>(</sup>注) 特別な形態での勤務が必要な職員(公共施設等で勤務する職員)は、上記以外に特別な定めをしていま

# (2) 職員の休暇の状況

# 年次有給休暇

職員の年次有給休暇は、一の年につき20日付与され、翌年に20日を限度として繰り越しができます。(一の年につき最高40日付与)

#### 【年次有給休暇の取得状況(平成22年分)】

付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
18,745日	5,239日	474人	11日	28.0%

### 病気休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇(平成23年4月1日現在)

	- 病気休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇(平成23年4月1日現在)				
	種類	付与期間			
病気休暇		最小限度必要と認められる期間 (90日以内)			
	選挙権等の行使				
	証人等として裁判所等への出頭	必要と認められる期間			
	骨髄移植のための骨髄液の提供				
	ボランティア活動	一の年において5日以内			
	結婚	5日以内			
	生理	2日以内			
	産前産後	出産予定日前8週間目から出産日後8週間目までの期間内 であらかじめ必要と認める期間			
	 1歳未満の子の保育	1日につき2回、1回につき60分			
	配偶者の出産	3日以内			
別	男性職員の育児	配偶者の出産前後8週間の期間内において5日以内			
休暇	子の看護	一の年において5日以内			
HEX	介護	一の年において5日以内			
	忌引き	10日以内(死亡者との続柄により日数を付与)			
	父母等の追悼のための特別行事	1日			
	妊産婦の健康診査等	妊産婦の週数により付与			
	妊娠障害(つわり)	14日以内			
	夏季	一の年において連続する3日以内			
	感染症罹患による就業制限等	必要と認められる期間			
	災害等による職員の住居滅失等	7日以内			
	災害等による交通障害等	必要と認められる期間			
	介護休暇	連続する6か月以内において必要と認められる期間			
	組合休暇	一の年において30日以内			

#### (3) 育児休業・部分休業の取得状況(平成22年度)

100011014 Misothera Mila Mila ( 1 1-44— 1 100)				
区分	男性職員	女性職員		
育児休業取得者数	1人	6人		
部分休業取得者数	0人	2人		
育児短時間勤務取得者数	0人	1人		